

第3回宗像市行財政改革推進委員会議事録（会議内容要点筆記）

日時	令和8年3月19日（木）10時00分～	会場	南201B会議室
委員	□近藤 春生 ■下田 真也 ■高山 國敏 ■廣橋 英子 ■松浦 幸平 ■雪松 直子 ■米本 昌弘 (五十音順、敬称略)		
市	■堤経営企画部長 (事務局：財政課) ■飯野 ■瀧口 ■小暮 (総務課) ■宮野 □羽野 ■荒川		

1 開会あいさつ

2 報告事項

(1) アナログ規制見直しの取り組みについて

【事務局】資料を基に説明。

【委員】資料 p3 右における「見直し不要」と「見直し否」の違いについて確認したい。「見直し不要」はすでにデジタル化されているため不要、「見直し否」はデジタル化すべきではなく、アナログのままとする、という意味で合っているか。

【事務局】その通りである。「見直し不要」はすでに運用がデジタル化されているもの、「見直し否」はアナログであるべきものを指す。例えば避難訓練等を含む。

【委員】資料 p4 に関連して、サイバー攻撃を受ける恐れのある中、ホームページに掲載しているデータの真正性をどのようにして証明するのか。

【事務局】デジタル推進課にも確認して方法を検討したい。国が公示送達電子化を予定しているので、どのような対策を取っているか併せて確認したい。従前では公印を必要としていた通知等についても、電子証明を付して発出している自治体はあるので、何らか活用できる技術はあると見込んでいる。真正性を担保することは必須であると考えてるので、対策していく。

【委員】デジタル庁の事業のねらい、内容を説明してほしい。

【事務局】デジタル庁では、市の例規におけるアナログ規制の見直し支援を実施している。具体的には、キーワードを基に、規制条項をすべての例規から抽出する作業をデジタル庁が事業者に委託して行うものである。本市では、その作業の結果洗い出された条項を確認し、個々の見直しの要否を判断する段階まで済ませたところである。

【委員】デジタル化の大きな指針があれば、市全体でデジタル化がもっと進むような気がするが、どうか。

【事務局】国でも DX の指針があり、アナログ規制の見直しについても指針に明記されている。その中

で、市町村としても積極的に取り組むように、ということだと認識している。

【委員】「FD等の記録媒体」とあるが、フロッピーディスクは今も使われているのか。

【事務局】近年まで会計課や収納課等において口座振替の事務において実際に使っていた。現在は電子的な記録媒体に置き換える方向にある。

【委員】要見直し43件について、例規の改正ですぐ対応できそうに思えるが、次年度中の対応が困難な案件はあるか。

【事務局】下水道課の例規において、相手方との調整を要するものがあると聞いている。見直しは市単独でできるが、相手方のサポートの仕方について要協議ということである。

(2) 行財政改革アクションプランのR7進捗状況とR8計画について

【事務局】資料を基に説明。

【委員】8番に関わって、電子申請等デジタル化を進める中で、離島やへき地では高齢化が進み、交通の便がますます悪くなっている中、システムを活用して、市の中心部に来なくても近くのコミュニティセンター等の拠点で様々な手続きができるようになれば、交通の便が悪いというデメリットが軽減されるのではないかと思う。そういった視点が組み込まれる可能性はあるか。

【事務局】コンビニ交付をさらに進める予定であり、今後、窓口受付時間短縮に合わせて交付手数料の見直しを図り、より使いやすいサービスにしていくことを検討している。

離島に関しては、元気な島づくり課という部署を設置しており、航路のことを含め、生活をどう維持していくかを考えている。具体的には、オンライン診療等、デジタル技術を活用して場所のデメリットを解消できるやり方を検討しているところである。

【委員】離島でデジタル的な行政サービスができるならば、技術的にはへき地でも同様のことができるはずである。へき地は利便性の悪さでは離島と同様だが、離島ではないために補助金が付かず、現状のまま据え置かれている。交通の便が悪くなる中で、高齢者がそこに暮らし続けることにも目を向けてもらいたい。離島でのサービスのノウハウがあれば、移動が困難でタクシーを使うほどお金の余裕もない人たちを含め、近所で証明書取得だけでなく色々な申請ができるようになるはずである。電子申請を推進しているということだが、対応できていない高齢者がたくさんいると思う。「分からないから窓口に行こう」という人が多いと思うので、「できない」「考えていない」ではなく、ぜひ考えてもらいたい。

【事務局】検討していきたい。

【委員】ふるさと納税について、令和5年度は15億円だったとのことだが、コロナの影響で寄附が多かった年があったと記憶しているが、それとは別か。

【事務局】本市は、一次産品や加工品を多く持つふるさと納税に適した商品を多く持っている。コロナ前からふるさと納税額は比較的多く、毎年13億から15億円程度で推移していたが、令和6年度に約9

億5千万円まで落ち込んだ。イチゴ等の農産物の在庫管理が難しく、需要に応じた供給が難航したことが原因。その対策として、在庫管理の強化や返礼品の種類を増やし、気候に左右されない加工品を確保する等の努力を行った結果、盛り返してきている。しかしながら、来年度以降は総務省による返礼品の額の上限規制強化や、控除額への上限設定の可能性があるが、競争がさらに激化する懸念がある。

【委員】15億円には企業版ふるさと納税の額は含まれていないのか。

【事務局】含んでいない。企業版ふるさと納税については、令和6年度との比較において現時点では順調な数字が出ている。しかし、単発で大口寄附をした企業からの寄附がなくなると数字が大きく落ち込むこともあり、一喜一憂はできない。また、寄附する企業にとっては、数ある市町村から宗像市を選択する動機付けや理由が必要である。そのため、寄附金の使途や住民・社会へ還元することを示すメニューを見せる必要があり、企業向けにチラシやパンフレットを配布する取り組みを行っている。

【委員】継続的な収入の寄附と変動のある寄附とは分けて考える必要があると思っていたが、その点はクリアされていると分かった。純粋に自治体を応援するという寄附本来の意味が踏まえられているので、継続して進めてもらいたい。

【委員】4番では、時間外勤務時間数の減少が実績として出ているが、職員に焦点を当てると特定の部署に時間外勤務の偏りがあることが推察される。1人当たりの時間数が一定時間を超えていないか、インターバルを取れているかといった視点で、健康上のケアができていくかどうかという成果の見方も考えられるのではないかと思う。

11番について、市としては取り組みによって減った時間を何に振り向けたかということが本来の成果になるのではないか。測りづらい指標ではあるが、そのような観点もあったほうが良いと思う。

【事務局】今いただいた意見は、成果指標によって多角的な評価が可能であるとのことご提案と認識している。働き方に関しては、ワークライフバランス推進計画の中でエンゲージメント指数等の評価を行っているので、アクションプランの評価にも加えることを検討したい。

減少した時間の活用方法も指摘のとおりである。職場における業務の効率化に向けた日々の改善を評価し、横展開を図ることを考えている。人事課と連携し、改善事例を紹介・表彰することも検討している。

【委員】各項目で進捗しているという感じを受けているが、1番の予算削減の成果指標について、8.3億円はどれくらいの目標に対するどの程度の進捗なのか教えてほしい。

【事務局】実施計画での査定や見直し等を通じて一定の歳出削減はできたが、未だ歳入とのかい離がある中、一般財源ベースで前年度以下となるよう予算査定段階でも各課で努力して削減してもらった。また、地方交付税についても年末に国が示す地方財政対策で必要額が交付される見込みが立ち、なんとか編成できたという状況である。依然として国からの財政措置に左右されやすい財政構造であることに変わりなく、行政として物価高騰への適切な対処もしなければならない中、8.3億円から削減幅を増やすやり方や一般財源ベースで前年度以下に抑えてもらうというやり方には、いずれ限界がくる。令和8年度はこれまで以上に、今やっている事務事業が適切なのか、行政サービスの提供方法も他のやり方がないかといった視点での見直しに注力していきたい。

【委員】歳出抑制のほか、収入増にも合わせて取り組むものかと思うが、ふるさと納税以外にも新たな

財源があれば良いのではないか。せっかくの世界遺産がある中、入湯税のように観光客からもらえるようなものもあると思う。このプランとは別の話にはなるかもしれないが、歳出抑制だけで限界があるのではないかと思った。

【事務局】収入増加についても検討していく。

【委員】若い職員が毎年 20 数名入庁するが、短期で辞めるという話をよく聞くので、非常に危機感を持っている。会計年度任用職員は、正規職員の人手不足や定着しない状況を補っているかと思うが、やはり良いサービスを安定的に提供してもらうには正規職員をある程度確保する必要があるのではないか。人への投資として、将来的にはプラスになる話だが、このことについて考え方を教えてほしい。

【事務局】委員ご指摘のとおりである。旧宗像市と玄海町の合併により、本市の正規職員は合併当初の約 400 人から 530 人に増加したが、その後、平成 28 年度には 437 人まで減少した。サービスの持続可能性を考慮し、正規職員を 10 年間で 50 人増員したが、一方で、この間、人員不足を補っていた会計年度任用職員の力に頼り過ぎていたのではないかという懸念がある。また、現状として、会計年度任用職員の役割は本来、事務補佐であるべきであるという認識が十分でない。誰がどの仕事を担うべきか整理をしながら、適切な業務配分と採用を行っていくことが重要であると考えている。

また、職員の退職について、確かに普通退職は増加していると認識している。本市の傾向としては、中途採用者が退職するケースが多いように思われる。また、60 歳、65 歳で定年という従来の概念が変わってきていることもあり、セカンドキャリアを見据えて 50 代での早期退職を選択するケースも増えてきている。

【委員】若い職員の中には、専門職として特定の部署で働き続けることを希望しているが、人事異動が合わず、専門分野の会社に転職を希望する人もいる。人事異動制度にも善し悪しがある。職員の適性や希望を上司がどう見極められるかということになってくるのではないか。

【事務局】職員の希望を把握するため、面談や職員調書を定期的実施している。希望する職員は総務課長や総務部長との面談が可能で、各職員の希望をできるだけ実現するよう努力している。しかし、個人のキャリア形成に対して市役所がどのように向き合うか、スペシャリストとして育成するのかゼネラリストとして育成するのかといったところまで踏み込めていない。また、職員本人も想定外の部署に異動して能力を発揮するというケースもあるため、バランスが難しい。一方、専門職として入職し自らの技能を生かしたいと考える職員もいると思われるため、いただいた意見は人事課に共有したい。

【委員】技術職も不足していると聞くが。

【事務局】専門職については公務員の給与体系が民間の体系とかけ離れているという問題があり、建築技師や船員は特に採用困難な状況である。

【委員】正規職員の中で育児休暇や病気休暇等、休職している人数は把握しているか。もし 1 割休職していれば 9 割のマンパワーになるかと思うが。

【事務局】把握している。病気休暇や育児休暇を取得する職員もいるが、合計しても 2%に満たず、全国平均より低位である。育休職員の代替として、任期付職員や会計年度任用職員を任用して補っている。

【委員】14番について、公共施設は単体では赤字で、不足するコストを市の財政で補っていると思う。負担割合を見直さなければ、財政への圧迫は相当ではないかと思う。どう考えているか。

【事務局】我々が抱える課題は、まさに委員ご指摘の点にある。人件費や物価の上昇に伴い、料金を据え置くことで利用者の実質的な負担は減り、利用していない市民が税金でコストを負担することになっている。公共施設（一部の施設をのぞく）の過去5年の運営コストは、7億2000万から7億8000万に増加しており、今後もこの傾向は続くと思われる。一方、使用料収入は横ばいのため、市民全体の負担が増加している状況である。行政手続きの手数料も含め、全面的な見直しを進めていく。

【委員】(17番について)「対話」とあるが、具体的には誰との対話なのか、コーディネーターを入れる等の工夫をしているか等分かれば教えてほしい。

【事務局】今年度においても、秘書政策課が産学官連携プラットフォームを作り、そこに企業に参加してもらい市の抱える課題をともに解決していくという取り組みを進めている。その場では、ある企業にファシリテーターとして入ってもらい、調整を図ってもらっている。令和8年度も同様に、市は企業と同じテーブルにつき、1対1ではない形で研究・検討していくことを想定している。

【委員】対話は非常に大事で力を発揮するものだと思うが、実際の対話の場では、職員の発言内容が否定されたり、職員が企業から学びたいあまりに謙遜した発言をしていたりということも見受けられる。対等性や自由な発言が担保されるような進行が必要であると思う。

【事務局】協働の立場に立って意見いただいたと思う。秘書政策課にも共有したい。

3 その他